

令和 4 年度

# 朝倉市教育施策要綱

朝倉市教育委員会

## 令和4年度 朝倉市教育施策要綱

### 朝倉市教育委員会

朝倉市では、これまで災害で変貌したふるさとの姿を取り戻すため、一丸となって復旧・復興に向けて取り組んできている。引き続き復旧・復興の取組を進め、すべての世代が心豊かに暮らせる魅力ある朝倉市の実現を目指していくことが大切であり、そのためには、一人ひとりが自分にできることを考え自分の役割と責任を果たしながら、多様な人々と共に目の前の一つ一つの課題を解決していくことが求められる。

我が国には世界から評価される「人の絆」や「躰の文化」、基礎的な知識や技能の平均レベルの高さなど様々な「強み」がある。これらを生かした教育振興を図ることで、人々の多様な個性・能力を開花させ、人生を豊かにするとともに、将来に夢や希望の持てる活力ある社会を創造していくことができると考える。

学校教育は、高い志を持って可能性に挑戦することで豊かな人生を拓き、持続可能な未来社会の創り手となり得るための資質・能力を子どもたち一人ひとりに身に付けさせることを目指している。そのために、実際の社会や生活で生きてはたらく「知識及び技能」や未知の状況にも主体的に対応できる「思考力、判断力、表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」を育む教育を実現したい。また、学校と地域とが連携・協働を図るシステムを構築しながら「社会に開かれた教育課程」が魅力あるものとして実現できるよう努めたい。

生涯学習は、市民一人ひとりが生涯に渡って能動的に学び続け、その成果を生かしながら活力ある地域コミュニティを創造し、自己実現を図っていただけることを目指している。そのために、「社会教育」が果たすべき普遍的な役割に加え、時代の変化に柔軟に対応できる“人づくり”という観点から、学校、家庭、地域、行政が一体となって、学習機会の充実やスポーツの奨励、読書活動等を推進し、心豊かでたくましく生き抜く市民を育成することが大切であると考えている。

文化振興の面では、個性豊かな市民文化の継承と更なる深化を目指して文化の薫り高い地域づくりを推進していく。そのために、本市固有の歴史や伝統等を身近に鑑賞・体験したり、多様な文化芸術を創造したりできる機会を充実させたい。そのことで、市民一人ひとりが文化振興の担い手となって、ふるさとの文化を大切にする心を涵養できるよう努めたい。

朝倉市教育委員会では、「高い志をもって可能性に挑戦」する子どもの育成を図り、「誰もが学びたいことを学びたいときに学ぶ」ことができ、「地域の歴史文化の保存と継承、更なる創造」を目指した魅力あるまち『朝倉市』を築いていきたいと考えている。そして、常に国や県の教育改革の潮流を積極的に受け止めながら、「地域に根ざした教育」をさらに発展させていきたいと考えている。

このような認識のもと、本市の教育の充実・発展を期して、ここに「朝倉市教育施策要綱」を定めるものである。

# I 学校教育

## 学校教育目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

高い志をもって可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり	確かな学力	(1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
		(2) 自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成
	指標	(3) 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
		(1) 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合(小82%、中76%)
		(2) 家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合(小67%、中55%)、 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合(小33%、中40%)
	豊かな心	(3) 将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合(小88%、中75%)
		(1) 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進
(2) 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成		
指標	(3) いじめ、不登校への組織的な対応の推進	
	(1) 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(小94%、中95%)	
	(2) 規範意識を持って行動している児童生徒の割合(小93%、中95%)	
健康やかな体	(3) 不登校児童生徒出現率全国平均以下	
	(1) 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進	
	(2) 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成	
指標	(3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進	
	(1) 体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男80%、女75%、中男70%、女70%)	
	(2) 毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小80%、中77%)、起きている児童生徒の割合(小92%、中93%)	
開かれた学校	(3) 児童生徒の朝食摂取率(小96%、中95%)	
	(1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進	
	(2) 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進	
指標	(3) 教職員のサービスの厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進	
	(1) 学校運営協議会を年3回実施した学校の割合(100%)	
	(2) 地域や社会をよくするために何をすべきか考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%)	
教育環境の充実	(3) 飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)	
	(1) 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進	
	(2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備	
指標	(3) 働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進	
	(1) 月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%)	
	(2) 学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%)	
教育支援	(3) 業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)	
	朝倉市教育支援センター	
	(1) 朝倉市の教育課題を解決する委託研究(調査研究部門)の実施と研究成果の普及	
指標	(2) 朝倉市の課題に応じた職歴・職務に応じた研修体系の整理と内容の適正化	
	(3) 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援	
	(1) 調査研究物や実技に係る研修会について、活用を問う受講者や学校へのアンケートで、80%の活用	
	(2) 資質向上に係る研修会について、研修内容が役立つかを問う受講者アンケートで、80%以上の満足度	
	(3) 適応指導教室(ステップ)での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)	

## 令和4年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ICT機器を活用した個別最適な学びづくりの推進</li> <li>○ 家庭と連携した学習習慣づくりの推進</li> <li>○ キャリア教育・外国語教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進事業(各中学校区)</li> <li>・学力調査実施事業</li> <li>・ALT、JTEの派遣事業(・英語スピーチコンテスト事業)</li> <li>・生きる力育成推進事業</li> </ul>	<p>標準学力テスト等における正答率30%以下を全児童生徒の2割以下</p> <p>各家庭に対する家庭学習の内容、方法、時間についての周知・徹底</p> <p>夢や目標を持ち、達成に向けて計画を立て実行する特別活動等の実施</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 考える道徳、議論する道徳の実施</li> <li>○ リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自治的活動の充実</li> <li>○ 関係機関や専門家との連携によるいじめ、不登校対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳性検査実施事業</li> <li>・生きる力育成事業</li> <li>・生徒指導活性化推進事業</li> <li>・いじめ問題対策事業</li> <li>・不登校対策支援会議</li> <li>・人権・同和教育研修会事業</li> <li>・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置事業</li> </ul>	<p>気づいたことについて考え、議論し、自分を振りかえる授業の実施</p> <p>生徒会・児童会における自治的話し合いの計画的実施と児童生徒が情報を発信できる機会の充実</p> <p>関係機関や専門家と連携した年2回以上の小・中連絡会の機能化</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体力・運動能力を向上させる主体的な学びの工夫</li> <li>○ 睡眠時間を確保できる生活習慣の確立</li> <li>○ 食育の充実と歯と口の健康推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進委員の派遣事業</li> <li>・生きる力育成事業</li> <li>・チャレンジ記録の認定事業</li> <li>・小学校泳力記録会事業</li> <li>・クラブ、部活動支援事業</li> <li>・歯と口の健康推進事業</li> </ul>	<p>体力テストにおける筋力・走力のスコア向上を自覚できる体育授業、部活動におけるショートトレーニングの実施</p> <p>学級通信、学校通信等をとおして、起床と就寝に関する項目(全国学力・学習状況調査)の公表と家庭との連携</p> <p>弁当の日の年2回実施と食後のはみがき奨励</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校運営協議会の機能化を図った学校づくりの推進</li> <li>○ 児童生徒・保護者・地域が自慢できる「ふるさと教育」の実施</li> <li>○ 四大不祥事への予防活動の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページへの学校情報の掲載</li> <li>・関係機関等との協力体制の強化</li> <li>・定例校長会の開催</li> <li>・学校不祥事防止対策事業</li> </ul>	<p>学校評価を位置づけた学校運営協議会の年3回の開催</p> <p>地域教材を活用した産業、歴史、文化に関する「ふるさと教育」の学級通信、学校通信等での発信</p> <p>不祥事防止のための職員研修の実施と職員の実態調査</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの伸びが見える教育環境の充実・整備</li> <li>○ 安心・安全な教育環境の整備と危機管理の徹底</li> <li>○ 超過勤務の改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上推進事業(各中学校区)</li> <li>・各種研究会等への支援</li> <li>・特色ある学校づくり研究指定事業</li> <li>・義務教育学校建設事業</li> <li>・学校施設の整備事業</li> </ul>	<p>教科等の学習内容に沿った評価、コメントのある成果物の掲示</p> <p>学校施設の点検及び地域と連携した通学路点検の月1回の実施</p> <p>月2回以上の定時退校日の実施と点検</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 委託研究(調査研究部)の研究成果物の活用</li> <li>○ ミドルリーダー育成のための研修の充実</li> <li>○ 適応指導教室生徒の進路保障の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託研事業(教育研究・調査研究)</li> <li>・職歴に応じた研修事業</li> <li>・職務に応じた研修事業</li> <li>・適応指導教室事業(ステップ)</li> <li>・教育相談事業</li> <li>・不登校復帰支援事業</li> </ul>	<p>R3年度作成の「ICT活用スタートガイドブック(小学校)」 「楽々ICT(中学校)」の活用</p> <p>ミドルリーダー研修会の実施と、主幹教諭以外の参加奨励</p> <p>家庭、学校と連携した適応指導教室の生徒の進路決定</p>

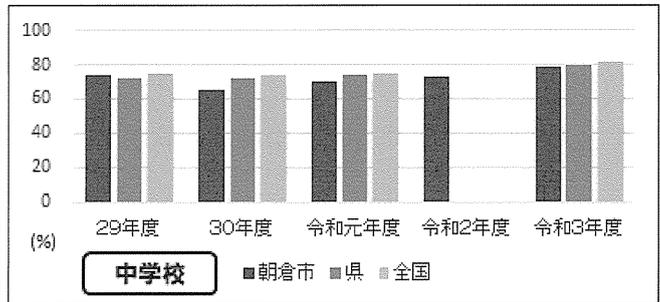
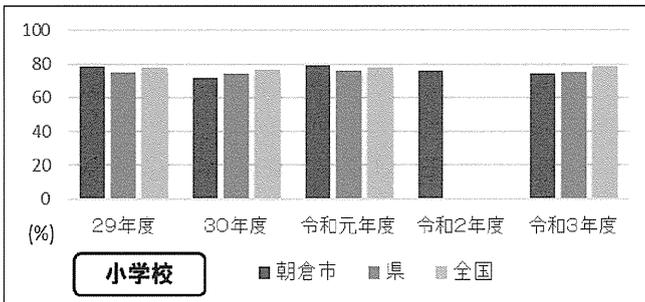
# 指標の推移 及び 評価・対応

確かな学力	(1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (2) 自分で計画を立て学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成 (3) 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
	指標 (1) 課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒の割合 (小 82%、中 76%) (2) 家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合 (小 67%、中 55%)、 学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合 (小 33%、中 40%) (3) 将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合 (小 88%、中 75%)

(1) 課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う児童生徒 (小 82%、中 76%)

小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	78.7	71.6	78.8	76.0	74.2
県	74.7	74.0	75.7		75.0
全国	77.9	76.7	77.7		78.2
全国との差	+0.8	-5.1	+1.1		-4.0

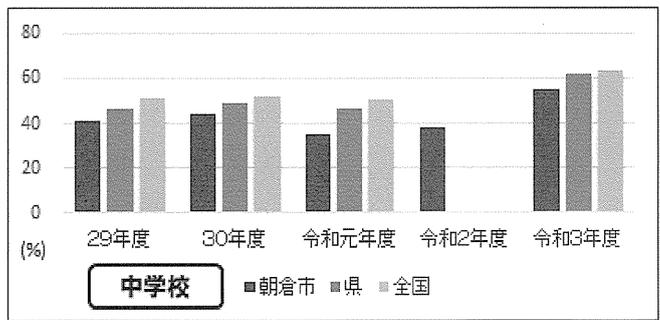
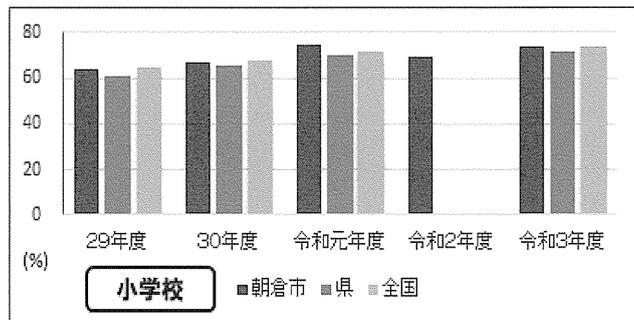
中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	73.5	65.4	69.9	72.4	78.5
県	71.6	71.4	73.7		79.7
全国	74.9	73.8	74.8		81.0
全国との差	-1.4	-8.4	-4.9		-2.5



(2) 家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒 (小 67%、中 55%)

小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	63.5	66.9	74.8	69.2	74.0
県	60.6	65.0	69.7		71.5
全国	64.5	67.6	71.5		74.0
全国との差	-1.0	-0.7	3.3		0.0

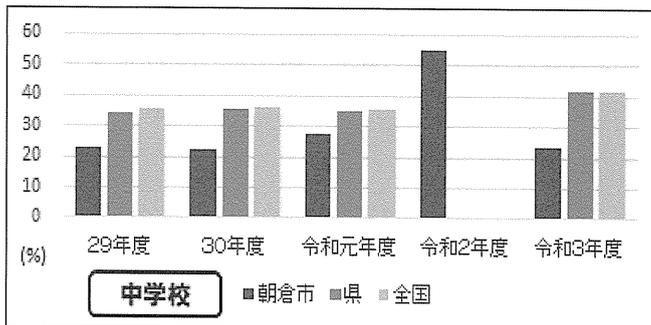
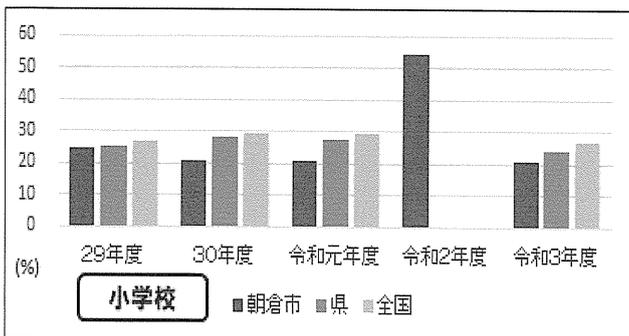
中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	40.8	44.2	35.2	38.0	54.7
県	46.9	49.0	46.9		62.2
全国	51.5	52.1	50.4		63.5
全国との差	-10.7	-7.9	-15.2		-8.8



学習時間（学校の授業以外に2時間以上学習をしている児童生徒の割合）（小33%、中40%）

小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	24.7	20.6	20.8	54.5	20.9
県	25.5	28.2	27.8		24.2
全国	27.1	29.3	29.3		26.9
全国との差	-2.4	-8.7	-8.5		-6.0

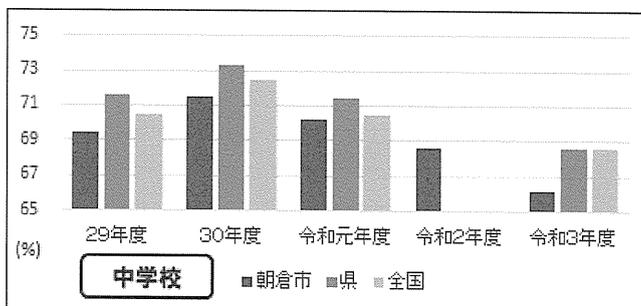
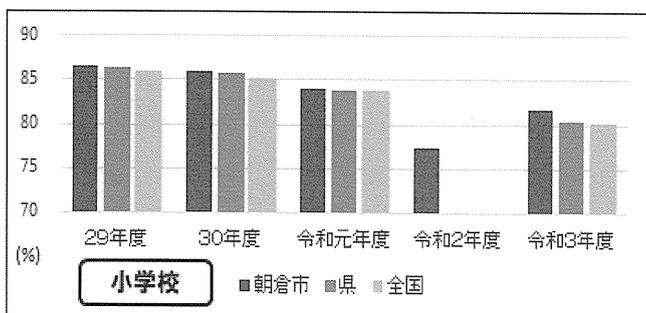
中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	23.2	22.4	27.3	55.2	23.5
県	34.5	35.8	35.2		42.0
全国	35.4	36.4	35.5		41.8
全国との差	-12.2	-14.0	-8.2		-18.3



(3) 将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒の割合（小88%、中75%）

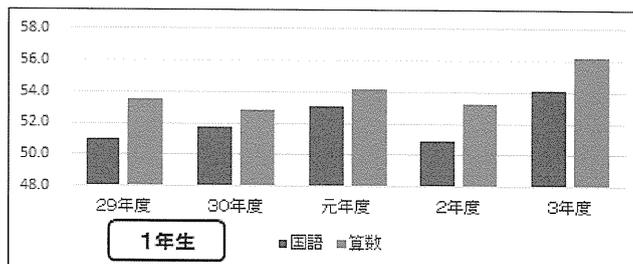
小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	86.6	85.9	84.0	77.4	81.7
県	86.3	85.7	83.9		80.4
全国	85.9	85.1	83.8		80.3
全国との差	0.7	0.8	0.2		1.4

中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	69.5	71.5	70.2	68.6	66.2
県	71.6	73.3	71.4		68.6
全国	70.5	72.4	70.5		68.6
全国との差	-1.0	-0.9	-0.3		-2.4

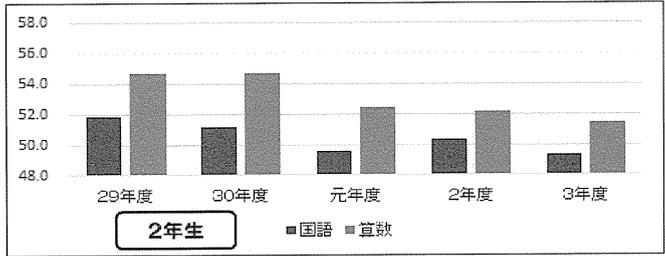


朝倉市小学校標準学力調査【1月実施（標準スコア…全国50）】

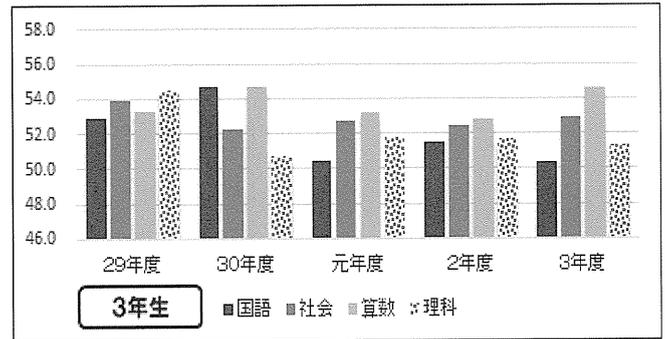
1年	30年度	元年度	2年度	3年度
国語	51.8	53.1	50.9	54.1
全国比	+1.8	+3.1	+0.9	+4.1
算数	52.9	54.2	53.3	56.2
全国比	+2.9	+4.2	+3.3	+6.2



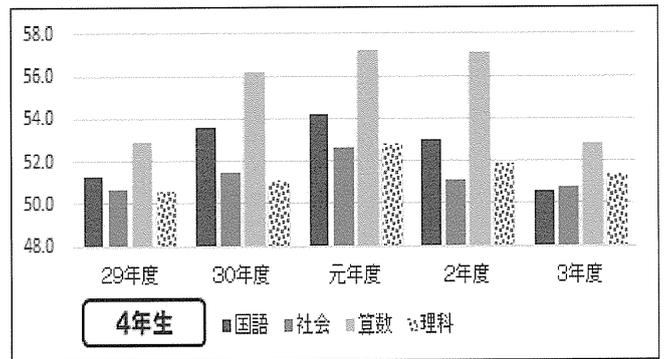
2年	30年度	元年度	2年度	3年度
国語	51.2	49.6	50.3	49.3
全国比	+1.2	-0.4	+0.3	-0.7
算数	54.7	52.4	52.2	51.4
全国比	+4.7	+2.4	+2.2	+1.4



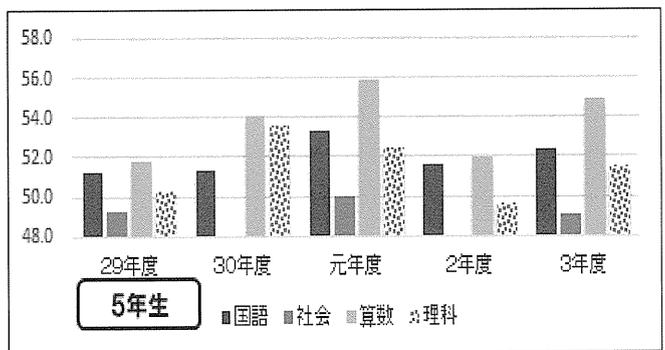
3年	30年度	元年度	2年度	3年度
国語	54.7	50.5	51.5	50.4
全国比	+4.7	+0.5	+1.5	+0.4
社会	52.2	52.7	52.4	52.9
全国比	+2.2	+2.7	+2.4	+2.9
算数	54.7	53.2	52.8	54.6
全国比	+4.7	+3.2	+2.8	+4.6
理科	50.7	51.8	51.7	51.3
全国比	+0.7	+1.8	+1.7	+1.3



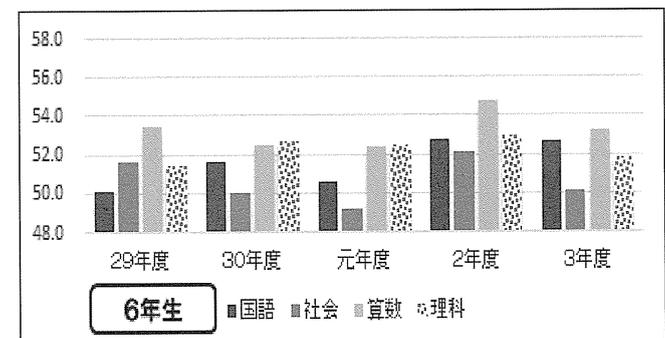
4年	30年度	元年度	2年度	3年度
国語	53.6	54.2	53.0	50.6
全国比	+3.6	+4.2	+3.0	+0.6
社会	51.5	52.7	51.1	50.8
全国比	+1.5	+2.7	+1.1	+0.8
算数	56.2	57.2	57.1	52.8
全国比	+6.2	+7.2	+7.1	+2.8
理科	51.1	52.8	51.9	51.4
全国比	+1.1	+2.8	+1.9	+1.4



5年	30年度	元年度	2年度	3年度
国語	51.3	53.3	51.6	52.4
全国比	+1.3	+3.3	+1.6	+2.4
社会	47.6	50.0	47.2	49.1
全国比	-2.4	0	-2.8	-0.9
算数	54.1	55.9	52.0	54.9
全国比	+4.1	+5.9	+2.0	+4.9
理科	53.6	52.5	49.6	51.5
全国比	+3.6	+2.5	-0.4	+1.5

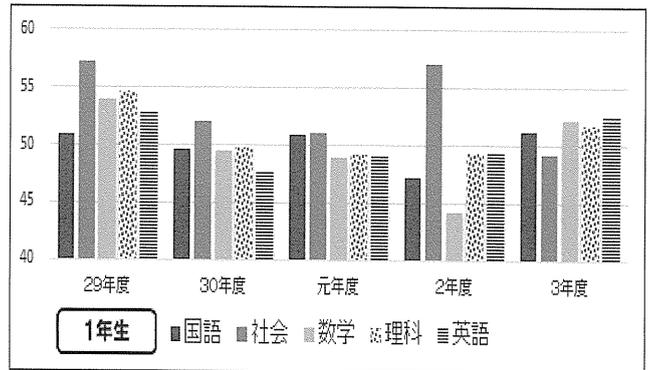


6年	30年度	元年度	2年度	3年度
国語	51.6	50.6	52.8	52.7
全国比	+1.6	+0.6	+2.8	+2.7
社会	50.0	49.2	52.1	50.1
全国比	0	-0.8	+2.1	+0.1
算数	52.5	52.4	54.8	53.2
全国比	+2.5	+2.4	+4.8	+3.2
理科	52.7	52.5	53.0	51.8
全国比	+2.7	+2.5	+3.0	+1.8

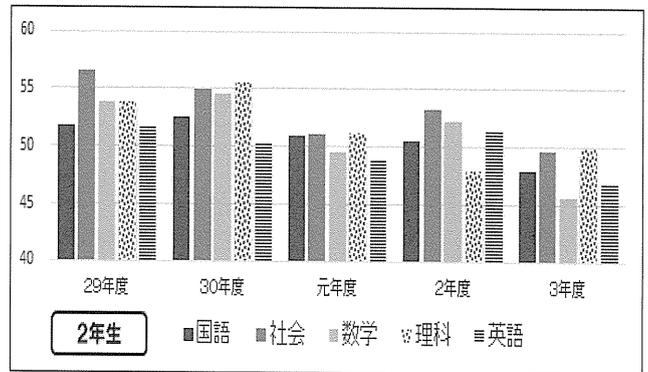


朝倉市中学校冬課題テスト検査【1月実施（県スコア50）】

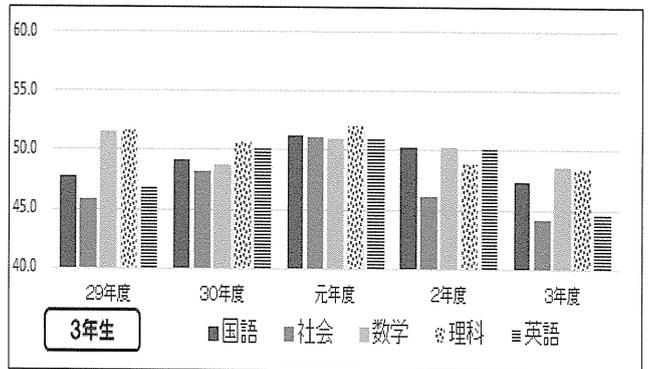
1年	30年度	元年度	2年度	3年度
国語	49.7	51.0	47.2	51.2
県比	-0.3	+1.0	-2.8	1.2
社会	52.1	51.1	57.1	49.3
県比	+2.1	+1.1	+7.1	-0.7
数学	49.5	49.0	44.2	52.2
県比	-0.5	-1.0	-5.8	2.2
理科	49.8	49.2	49.4	51.8
県比	-0.2	-0.8	-0.6	1.8
英語	47.8	49.1	49.4	52.6
県比	-2.2	-0.9	-0.6	2.6



2年	30年度	元年度	2年度	3年度
国語	51.8	51.0	50.6	48.0
県比	+1.8	+1.0	+0.6	-2.0
社会	55.0	51.1	53.2	49.6
県比	+5.0	+1.1	+3.2	-0.4
数学	54.6	49.5	52.2	45.6
県比	+4.6	-0.5	+2.2	-4.4
理科	55.5	51.3	47.9	50.0
県比	+5.5	+1.3	-2.1	0.0
英語	50.4	49.0	51.6	46.8
県比	+0.4	-1.0	+1.6	-3.2



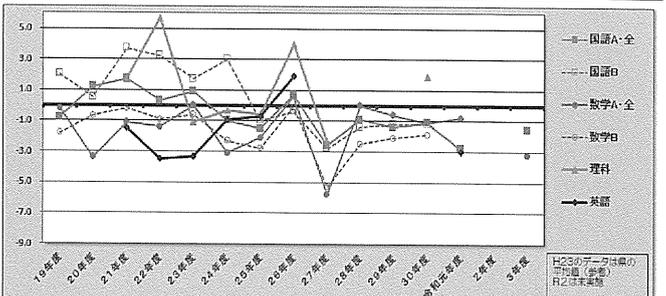
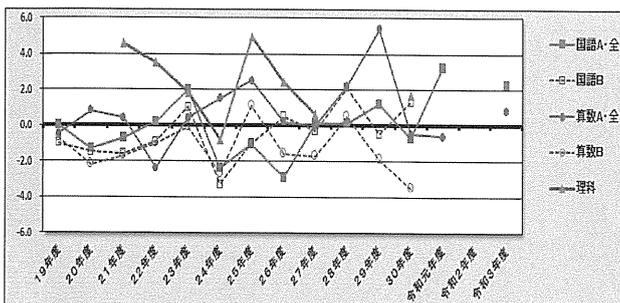
3年	30年度	元年度	2年度	3年度
国語	49.1	51.2	50.3	47.4
県比	-0.9	+1.2	+0.3	-2.6
社会	48.2	51.1	46.1	44.2
県比	-1.8	+1.1	-3.9	-5.8
数学	48.7	50.9	50.3	48.6
県比	-1.3	+0.9	+0.3	-1.4
理科	50.7	52.0	48.9	48.5
県比	+0.7	+2.0	-1.1	-1.5
英語	50.2	51.0	50.2	44.7
県比	+0.2	+1.0	+0.2	-5.3



全国学力・学習状況調査（全国との差） ※令和2年度は未実施

小学校	30年度	元年度	2年度	3年度
国語 A	-0.7	3.2	2.3	2.3
国語 B	1.3			
算数 A	-0.5	-0.6	0.8	0.8
算数 B	-3.5			

中学校	30年度	元年度	2年度	3年度
国語 A	-1.1	-2.8	-1.6	-1.6
国語 B	-1.2			
数学 A	-1.1	-0.8	-3.2	-3.2
数学 B	-1.9			
英語		-3.0		



## 成果

- タブレットを全児童生徒に配付できたことで、ICT教育を軸とした「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善を推進することができました。
- 家庭学習の定着を図るためにタブレットを活用したことで、「家で自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合」が中学校は過去5年間で最高値となりました。
- 「将来の夢や目標をもち目標達成に向けて学習する児童生徒」の育成を図るために、キャリア教育の機能を生かした教育活動に取り組むことができました。

## 課題

- 全国学力・学習状況調査、県学力実態調査等の結果に基づいた効果的な支援ができませんでした。
- 児童生徒の学ぶ意欲や学び方といった「学びに向かう力」を醸成することができず、「学校の授業以外に2時間以上学習している児童生徒の割合」を増やすことができませんでした。
- キャリア教育において、コロナ禍の影響によって体験的な活動が十分に行えませんでした。

### 【確かな学力定着への対応】

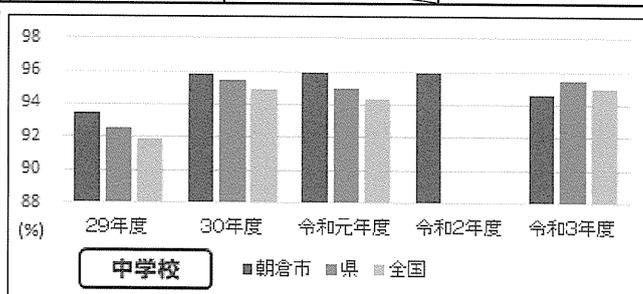
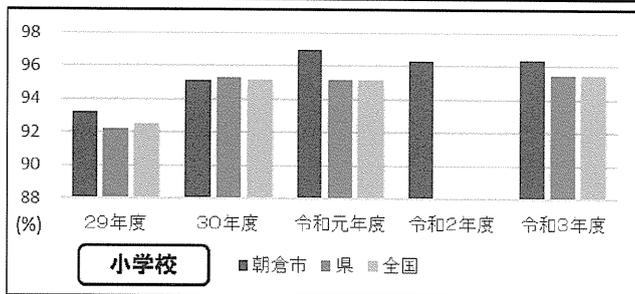
- ・課題の解決に向け、自分で考え、自分から取り組む児童生徒が育つために、「書くこと」を重視しながら、ICT機器活用を工夫した個別最適な学習づくりが推進できるように努めます。その際、全国学力・学習状況調査、県学力実態調査等の結果を全教職員で分析し、課題とその改善策を共有化できるよう努めます。
- ・家で自分で計画を立てて勉強できる児童生徒が育つために、家庭における学習習慣の定着について家庭への啓発を工夫して取り組みます。その際、タブレットを積極的・効果的に活用しながら学習方法を指導できるよう推進します。
- ・将来の夢や目標を持てる児童生徒が育つために、キャリアプランニング能力の育成を図ったキャリア教育を推進します。その際、ICT機器の活用を工夫します。

豊かな心	(1) 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進 (2) 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成 (3) いじめ、不登校への組織的な対応の推進
	指標 (1) 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(小 94%、中 95%) (2) 規範意識を持って行動している児童生徒の割合(小 93%、中 95%) (3) 不登校児童生徒出現率全国平均以下

(1) 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒(小 94%、中 95%)

小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	93.2	95.1	97.0	96.3	96.4
県	92.2	95.3	95.2		95.5
全国	92.5	95.2	95.2		95.5
全国との差	0.7	-0.1	1.8		0.9

中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	93.5	95.8	95.9	95.9	94.6
県	92.5	95.4	95.0		95.4
全国	91.9	94.9	94.3		95.0
全国との差	1.6	0.9	1.6		-0.4

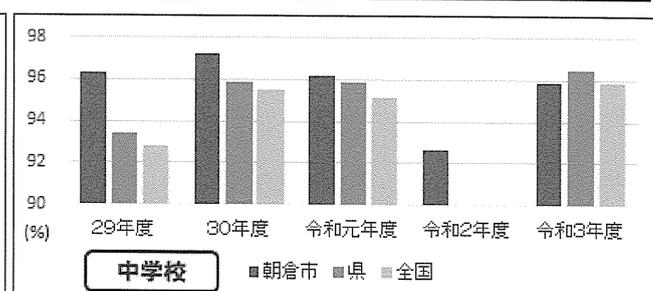
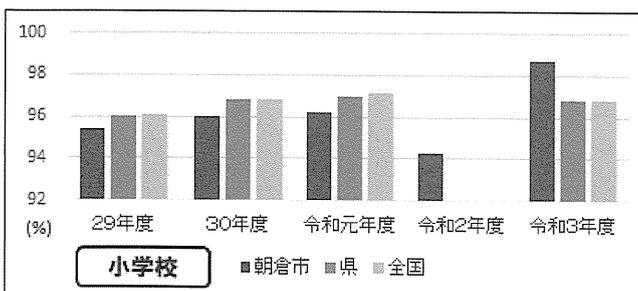


(2) いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。(小 93%、中 95%)

(※類似質問…「学校の決まりを守っていますか」)

小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	95.4	96.0	96.2	※類似質問 94.3	98.7
県	96.0	96.8	97.0		96.8
全国	96.1	96.8	97.1		96.8
全国との差	-0.7	-0.8	-0.9		1.9

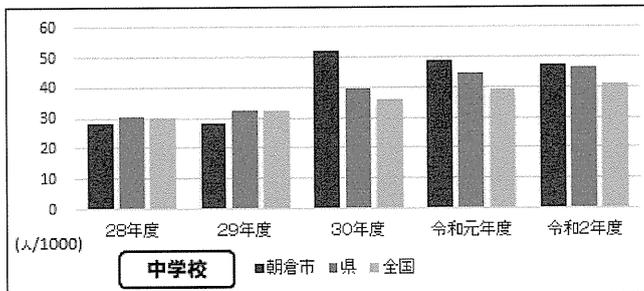
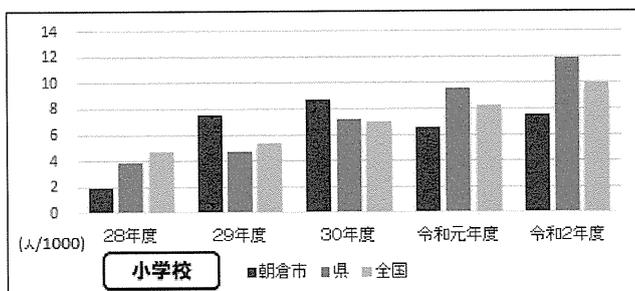
中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	96.3	97.2	96.2	※類似質問 92.7	95.9
県	93.4	95.9	95.9		96.5
全国	92.8	95.5	95.1		95.9
全国との差	3.5	1.7	1.1		0.0



(3) 不登校出現率（1000人あたりの発生率：人）（全国平均以下） ※令和3年度は未発表

小学校	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市	1.9	7.5	8.7	6.5	7.5
北筑後	2.7	3.6			
県	3.9	4.7	7.2	9.6	11.9
全国	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0

中学校	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市	28.2	28.2	52.1	48.8	47.7
北筑後	32.7	31.9			
県	30.6	32.4	39.7	44.7	46.7
全国	30.1	32.5	36.0	39.4	40.9



## 成果

- 児童生徒が相互に尊重し合う技能を身につけるために、学校や学級の諸問題について自分たちで問題を解決する自治的な話し合い活動の充実を小学校、中学校で図れたことで「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒」を育むことができました。
- 「規範意識を持って行動している児童生徒」の育成は順調にできました。また、小学校において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ。」と思っている児童の割合が5年間ではじめて全国平均を上回ることができました。
- 学校と教育委員会の支援チームとの連携を充実させることにより不登校児童生徒の復帰、解消、改善を図ることができました。中学校では出現率を2年続けて減少させることができました。

## 課題

- 特別の教科道徳において、授業が単に資料の読取りだけに終わってしまい、道徳的価値を追求することができませんでした。
- 中学校において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだ。」と思う生徒の割合が5年間ではじめて全国平均を超えることができませんでした。
- 不登校児童生徒の出現率を、中学校では全国平均以下にすることができませんでした。

### 【情操教育への対応】

- ・人の役に立つ人間になりたいと思える児童生徒が育つために、特別の教科道徳において、考え・議論する道徳の授業づくりを推進します。その際、資料の読取りから道徳的価値を追求できるよう授業モデルを示すなど具体的な指導助言に努めます。
- ・規範意識を持って行動できる児童生徒が育つために、リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自治的活動の充実を図ります。その際、児童生徒が自治的に話し合い、解決し、相互に尊重し合う技能を身につけられるよう、諸問題について話し合った内容を共有し合う機会（児童生徒会新聞や掲示コーナー）の充実を図ります。
- ・不登校児童生徒の出現率を全国平均以下にできるために、不登校に対する効果のある取組について情報収集に努め学校現場での共有化を図ります。また、学校だけでは対応できない不登校に関しては、地域や教育委員会（指導主事、スクールソーシャルワーカー）、不登校支援教員、適応指導教室でつくる学校支援チームでの対応の充実を図ります。

健やかな体	(1) 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進
	(2) 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成
	(3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進
指標	(1) 体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童生徒の割合(小男 80%、女 75%、中男 70%、女 70%)
	(2) 毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小 80%、中 77%)、起きている児童生徒の割合(小 92%、中 93%)
	(3) 児童生徒の朝食摂取率(小 96%、中 95%)

(1) 小5 体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる児童の割合(小男 80%、女 75%)

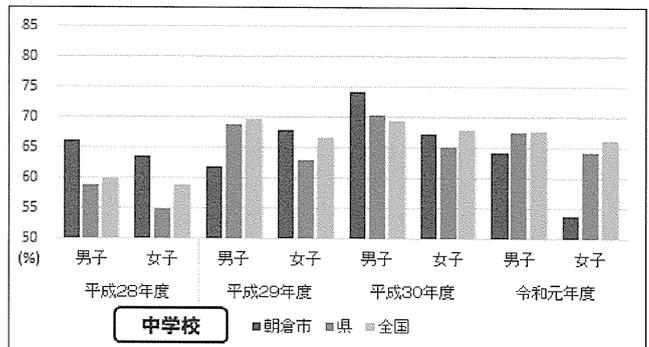
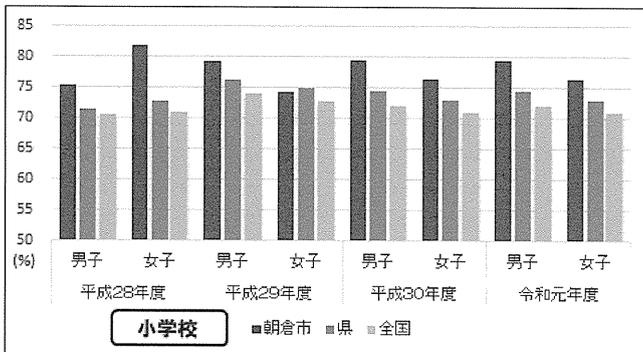
小学校	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
朝倉市	79.3	74.3	79.4	76.5	79.4	76.5				
県	76.3	75.0	74.6	73.0	74.6	73.0				
全国	74.0	72.7	72.0	71.0	72.0	71.0				
全国との差	5.3	1.6	7.4	5.5	7.4	5.5				

※令和2・3年度は未実施

中2 体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組んでいる生徒の割合(中男 70%、女 70%)

中学校	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
朝倉市	61.8	68.0	74.4	67.4	64.4	53.9				
県	68.9	63.0	70.5	65.1	67.6	64.4				
全国	69.7	66.6	69.5	68.1	67.8	66.3				
全国との差	-7.9	1.4	4.9	-0.7	-3.4	-12.4				

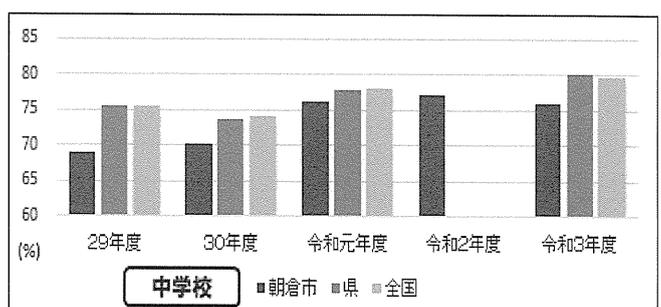
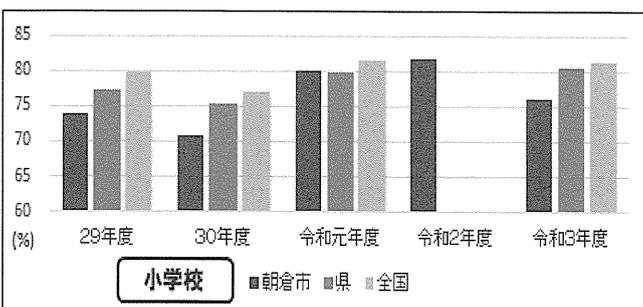
※令和2・3年度は未実施



(2) 毎日、同じくらいの時間に寝ている児童生徒の割合(小 80%、中 77%)

小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	73.9	70.9	80.1	81.7	76.1
県	77.3	75.4	79.9		80.6
全国	79.8	77.0	81.4		81.2
全国との差	-5.9	-6.1	-1.3		-5.1

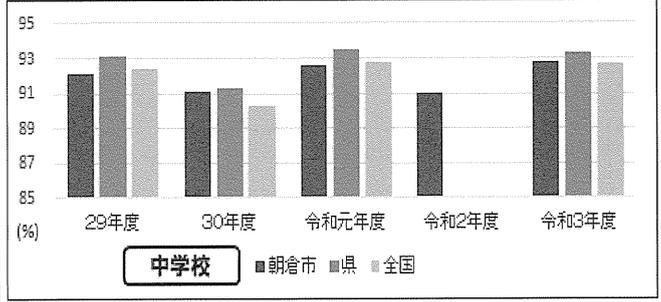
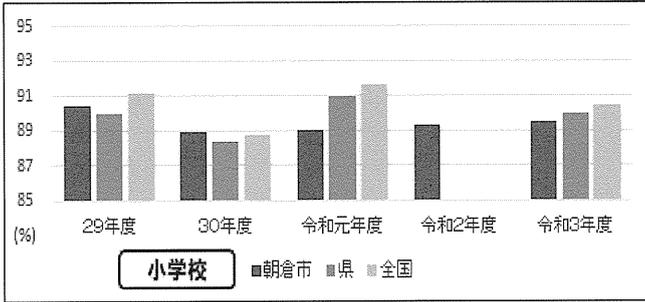
中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	69.0	70.1	76.2	77.1	76.0
県	75.5	73.7	77.9		80.2
全国	75.6	74.2	78.0		79.8
全国との差	-6.6	-4.1	-1.8		-3.8



毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合(小 92%、中 93%)

小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	90.4	88.9	89.0	89.3	89.5
県	90.0	88.4	91.0		90.0
全国	91.2	88.8	91.6		90.4
全国との差	-0.8	0.1	-2.6		-0.9

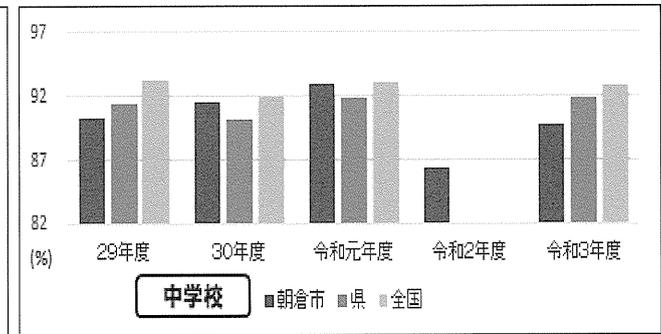
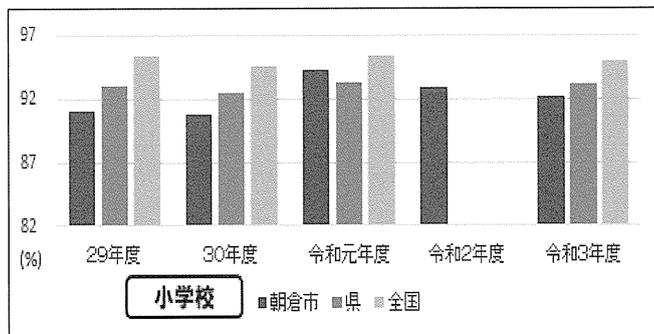
中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	92.1	91.1	92.6	91.0	92.8
県	93.1	91.3	93.5		93.3
全国	92.4	90.3	92.8		92.7
全国との差	-0.3	0.8	-0.2		0.1



(3) 児童生徒の朝食摂取率(小 96%、中 95%)

小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	91.0	90.7	94.2	92.9	92.2
県	93.0	92.4	93.3		93.1
全国	95.4	94.5	95.3		94.9
全国との差	-4.4	-3.8	-1.1		-2.7

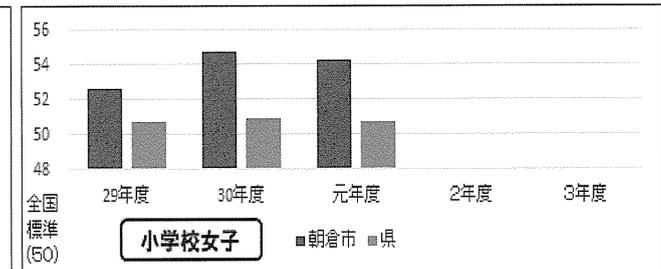
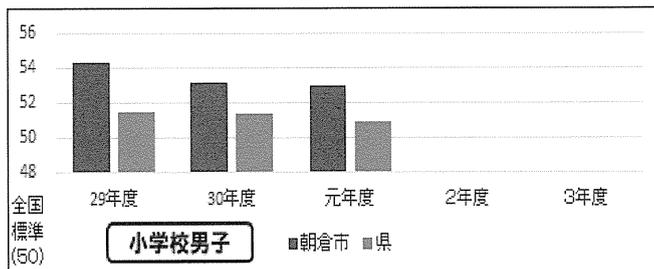
中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	90.3	91.6	92.9	86.4	89.7
県	91.4	90.2	91.8		91.8
全国	93.2	91.9	93.1		92.8
全国との差	-2.9	-0.3	-0.2		-3.1



全国体力テスト(小学校)全国を50 ※令和2・3年度については朝倉市のデータはありません。

小学校男子	元年度	2年度	3年度
朝倉市	53.0		
県	50.9		

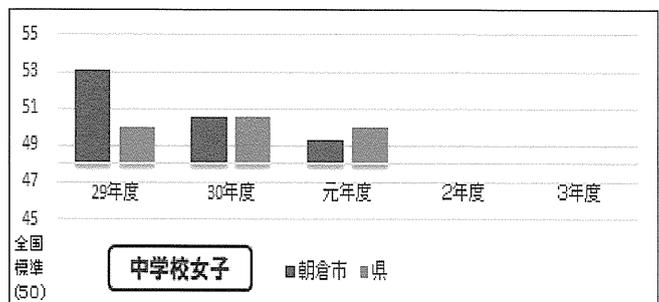
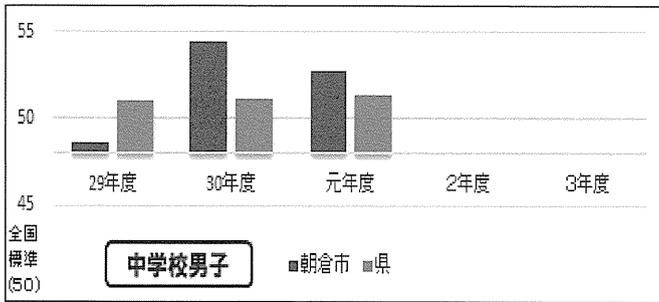
小学校女子	元年度	2年度	3年度
朝倉市	54.3		
県	50.7		



全国体力テスト（中学校）全国を50

中学校男子	元年度	2年度	3年度
朝倉市	52.7		
県	51.4		

中学校女子	元年度	2年度	3年度
朝倉市	49.3		
県	50.0		



成果

- 体育の授業や運動部活動において筋力や走力の向上を目的としたショートトレーニングを位置づけたり、各校が現状に応じた取組の工夫に取り組んだりすることができました。
- 児童生徒の基本的な生活習慣づくりの妨げになっていると考えられる、スマホや携帯をはじめ各種メディアの使用時間等にも注視し、アンケート等の集計を行い、結果を家庭・地域へ公開するよう努めることができました。
- 児童生徒の心身の発達段階や実態に応じた保健（性や心の健康問題、薬物乱用防止、歯と口の健康等）に関する指導を計画的、組織的に推進することができました。

課題

- コロナ禍の影響による制限を受け、運動能力を向上させる外遊びや運動部活動を積極的に推進することができませんでした。
- 「毎日、同じくらいの時間に起きている児童生徒の割合」が、小学校、中学校ともに指標の値を超えることができませんでした。
- 朝食摂取率が小学校、中学校ともに昨年度より低くなり、指標を超えることができませんでした。

【体力向上、健康教育への対応】

- ・体力・運動能力向上の目標を立てて運動に取り組める児童生徒が育つために、運動能力を向上させる外遊びや継続的な運動活動を推進します。その際、自己の目標を立て効果的な体力向上が図れるよう体育授業、部活動におけるショートトレーニングの内容も工夫して取り組みます。
- ・基本的な生活習慣が身に付き、規則的な就寝と起床ができる児童生徒が育つために、睡眠時間を確保できる生活習慣づくりを推進します。その際、健やかな体づくりの妨げになっていると考えられるスマホや携帯をはじめ各種メディアの使用状況の改善が図れるよう、学級通信や学校通信等をとおして家庭との連携の充実を図れるよう取り組みます。
- ・朝食をきちんと摂取できる児童生徒が育つために食育の充実を図ります。また、食後のはみがきが習慣化できた児童生徒が育つために歯と口の健康推進に努めます。その際、児童生徒の朝食摂取率を向上できるよう給食巡回指導や弁当の日の年2回実施による食育の推進に取り組みます。また、食後のはみがきが習慣化できるよう、家庭への啓発活動に努めます。その他、健康教育の強化のため計画的、組織的な保健（性や心の健康問題、薬物乱用防止、歯と口の健康等）に関する指導の充実を図ります。

開かれた学校	(1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進 (2) 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進 (3) 教職員のサービスの厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進
	指標 (1) 学校運営協議会を年3回以上実施した学校の割合(100%) (2) 地域や社会をよくするために何をすべきか考え行動している児童生徒の割合(小50%、中50%) (3) 飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)

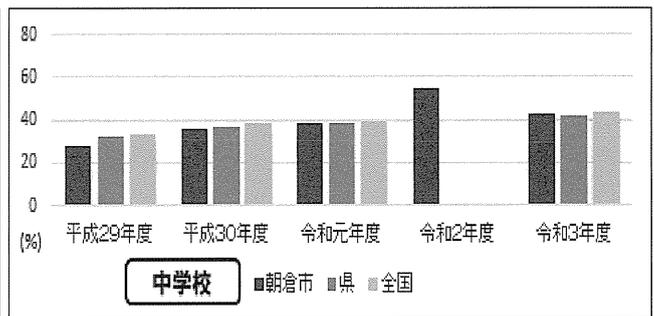
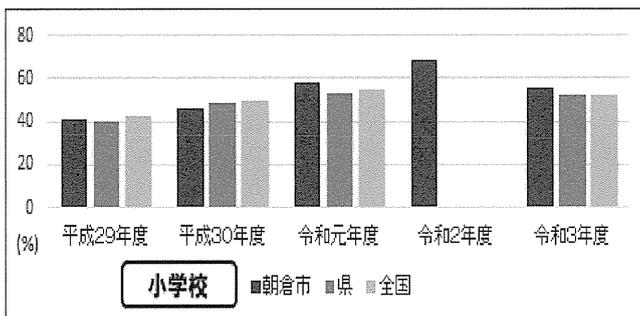
(1) 学校運営協議会（おらが学校委員会）を年3回以上実施した学校(100%)

中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	85.0	82.3	82.3	20.0	74.5

(2) 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか(小50%、中50%)

小学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	41.1	46.3	58.6	68.3	55.7
県	40.1	48.3	52.9		52.0
全国	42.3	49.9	54.5		52.4
全国との差	-1.2	-3.6	4.1		3.3

中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
朝倉市	28.1	35.5	38.5	54.5	42.9
県	32.1	37	38.3		42.2
全国	33.4	38.7	39.4		43.8
全国との差	-5.3	-3.2	-0.9		-0.9



(3) 飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率(0%)

朝倉市	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	0	0	0	0	0

## 成果

○学校運営協議会が全小・中学校で組織される初年度となりましたが、おらが学校委員会の機能を踏襲しながら取組を推進することができました。

○各学校で、地域の歴史や文化といった、ひと・もの・ことを教材化した「ふるさと教育」が実施できました。

○飲酒運転、セクハラ、体罰、情報漏えいの発生率は今年度も続けて0%でした。

## 課題

- コロナ禍の影響により開催の制限を受けたことから、学校運営協議会（年3回）を、十分な内容を伴って実施することができませんでした。また、学校の教育活動を評価する関係者評価者としての活用が十分にできませんでした。
- 各学校がふるさと教育の充実に取り組んだが、コロナ禍の影響により活動が制限され「地域や社会をよくするために何をすべきかを考え行動している」児童生徒の割合が低下しました。
- 教職員が所有するタブレットやパソコンなどの情報媒体の取扱いについて、各学校における管理を十分に徹底させることができませんでした。

### 【開かれた学校づくりへの対応】

- ・ 学校運営協議会が役割を十分に果たせるために、コミュニティ・スクールとしての学校づくりを推進します。その際、地域との連携をさらに深め、地域に開かれた魅力ある学校づくりをめざせるよう、学校運営協議会における学校評価を位置付けます。
- ・ 地域や社会をよくするために何をすべきかを考え行動できる児童生徒が育つために、ふるさと教育の充実に努めます。その際、郷土愛を育む教育内容を創っていけるよう地域のひと・もの・ことを活用した体験的な活動を充実させ、地域で行われている行事に込められた意味や思いを理解できるよう取り組みを充実させます。また、地域を巻き込むためにふるさと教育に関する情報の発信に努めます。
- ・ 不祥事の発生率が0%を継続し地域からの学校信頼を得ることができるよう、四大不祥事への予防に努めます。その際、教職員のサービスの厳正を図り危機管理が徹底できるよう、実践的な職員研修を推進します。

教育環境の充実	(1) 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進 (2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備 (3) 働き方改革の指針に基づいた業務の改善の推進
	指標 (1) 月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%) (2) 学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%) (3) 業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)

(1) 月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合(100%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小・中学校	100	100	100	100	100

(2) 学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合(100%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小・中学校	100	100	100	100	100

(3) 業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合(100%)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
小・中学校	100	100	100

## 成果

- 月初めの安全点検及び学期1回のいじめアンケートに基づく教育相談を実施した学校の割合が100%でした。
- 学期1回の通学路・集団登校点検及び破損施設の即修理を実施した学校の割合が100%でした。
- 業務改善への努力目標の設定及び職員への周知を実施した学校の割合が100%でした。

## 課題

- 業務改善の努力目標の設定及び職員への周知を実施していますが、小中学校ともに、特定の教職員の超過勤務が見られます。業務改善のさらなる改善が求められます。

### 【教育環境整備への対応】

- ・定期的な安全点検や生徒指導アンケート及び教育相談の実施が100%となるよう、教育環境の充実・整備を徹底します。その際、児童生徒にとって自己効力感を味わえる環境がつかれるよう、授業のねらい・学習内容に沿った評価及び子どもの学びがわかるコメントのある学習成果物の掲示を推進します。
- ・通学路の安全の確保や学校施設の修繕などを適宜対応できるよう安心・安全な教育環境の整備に努めます。その際、施設設備の状況や学校防犯体制の実情を把握しながら、保護者、地域と連携した防犯体制を整え、児童生徒の登下校の状況把握や通学路の安全点検、安全確保のための体制づくりに努めます。
- ・業務改善の具体的な取組として、超過勤務の改善に取り組みます。その際、努力目標を達成できるよう職員への周知を図りながら、月2回以上の定時退校日を実施します。

教育支援	(1) 朝倉市の教育課題を解決する委託研究（調査研究部門）の実施と研究成果の普及 (2) 朝倉市の課題に応じた職歴・職務に応じた研修体系の整理と内容の適正化 (3) 学校不適応を克服するための適切指導と自立に向けた支援
	指標 (1) 調査研究物や実技に係る研修会について、活用を問う受講者や学校へのアンケート（80%の活用） (2) 資質向上に係る研修会について、研修内容が役立つかを問う受講者アンケート（80%以上の満足度） (3) 適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善した児童生徒の割合（60%）

(1) 調査研究物や実技に係る研修会について、活用を問う受講者や学校へのアンケートで 80%の活用

小中学校	3年度	(内訳)	資料・研修会	学習指導要録記入の手引き	小学校プログラミング教育研修
活用度(%)	100		活用度	100	100

(2) 資質向上に係る研修会について、研修内容が役立つかを問う受講生アンケートで 80%以上の満足度

小中学校	3年度	(内訳)	研修会	人権・同和教育	メンタルヘルス	教育講演会
参加者(人)	73		参加者(人)	12	16	45
満足度(%)	97		満足度(%)	96	94	100

※令和3年度はコロナによりミドルリーダー研と学級経営・生徒指導研を中止

【参考：令和2年度までの指標による評価】

① 支援センター研修（異なる研修種）へ5年間で3回以上参加した教職員の割合(100%)

小学校	29年度	30年度	元年度	2年度	中学校	29年度	30年度	元年度	2年度
研修会	6	9	9	—	研修会	4	9	9	—
参加者数	117	253	257	—	参加者数	40	160	156	—

※令和2年度は、コロナにより研修会を中止

② 委託研究員を選出した学校の割合（100%）

小・中学校	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
委託研選出(%)	52.9	76.5	82.4	76.5

(3) 適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善した児童生徒の割合(60%)

小学校	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	中学校	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
児童数	3	3	5	5	6	生徒数	13	19	20	21	11
復帰	3		2		3	復帰		2	8	3	2
改善			1	2	2	改善			8	12	6
率(%)	100	0	60	40	83	率(%)	0	11	80	71	72

## 成果

- 調査研究事業においては、17名の応募を受け、学習指導の改善と朝倉市の課題である ICT 活用の推進に取り組むことができました。実践を研究紀要にまとめるとともに、研究成果物として「ICT 活用スタートガイドブック」「楽々ICT」を作成できました。
- 研修事業においては、職歴や職務に応じたニーズの高い研修を実施できました。また、講師による適切な講話や指導が行われ、アンケートでは参加者の高い満足度が得られました。
- 教育支援事業研修事業においては、適応指導教室（ステップ）に多くの子どもが在籍しており、一人一人の状況に応じた支援を行うことができました。適応指導教室（ステップ）での支援により復帰、改善する児童生徒が見られました。

## 課題

- 調査研究で作成された ICT 活用マニュアルを順次掲示板にあげて紹介できていますが、継続的な活用のための働きかけが十分にはできていません。
- コロナ感染予防のため、いくつかの研修会を中止しました。可能な限り研修資料の送付を行いましたが、今後オンラインでの開催などの対応が必要だと考えます。
- 入級、体験入級しても、参加できない児童生徒への対応と支援について、学校と連携した取組が必要です。

### 【教育支援への対応】

- ・調査研究物や研修成果物が学校で活用されるよう普及に努めます。その際、継続的な活用を全小中学校に促せるよう市の課題に応じた適切な研究課題を設定し、教育活動に役立つ手引きやマニュアル等を作成します。
- ・実施する研修が朝倉市の課題解決に向けたもので、受講者の満足度の高い研修になるよう内容を工夫します。その際、ミドルリーダー育成のための研修の充実を図るとともに、諸課題に応じた研修内容と講師の適切な選定を行います。
- ・適応指導教室（ステップ）での支援により学校不適応の児童生徒が復帰・改善できるよう、適応指導教室における進路保障を充実させます。その際、自立に向けた支援ができるよう進路に関する選択肢や内容について学ぶ機会を充実させます。
- ・コロナ感染予防のためオンライン研修のあり方を工夫します。

## 学校教育の施策

学校教育は、「生きる力」の育成を基本としながら、子どもたち一人ひとりに豊かな人生を拓き、持続可能な未来社会の創り手となり得るための資質・能力を身に付けさせることを目指しています。そこで、実際の社会や生活で生きてはたらく「知識及び技能」や未知の状況にも主体的に対応できる「思考力、判断力、表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」を育む教育を実現したいと考えています。

そのためには、学校の教育内容や教育環境の充実と、社会との連携や協働の充実を図っていくことが肝要であり、児童・生徒、保護者・地域、教職員にとって魅力ある学校づくりを推進することが重要です。また、「社会に開かれた教育課程」の実現を図りながら学校と地域との連携・協働のシステムを構築することが不可欠です。

そこで、朝倉市においては、学校教育目標を「高い志を持って可能性に挑戦し、地域に開かれた魅力ある学校づくり」とし、主要課題に対する具体的な方策に取り組んでいきます。

### 1 確かな学力

- (1) 知識・技能や学び方を身に付け、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
  - 「書くこと」を重視しながら、ICT機器活用を工夫した個別最適な学習づくりが推進できるように努めます。
  - 全国学力・学習状況調査、県学力実態調査等の結果を全教職員で分析し、課題とその改善策を共有化できるよう努めます。
- (2) 自分で計画を立てて学習し、学習習慣を身に付けた児童生徒の育成
  - 家庭における学習習慣の定着について家庭への啓発を工夫して取り組みます。
  - タブレットを積極的・効果的に活用しながら学習方法を指導できるよう推進します。
- (3) 自ら課題を見つけ夢や目標をもち、グローバル社会を生き抜く資質・能力の育成
  - キャリアプランニング能力の育成を図ったキャリア教育を推進します。
  - キャリア教育においてICT機器の活用を工夫します。

## 2 豊かな心

- (1) 道徳的諸価値の理解をもとに自己の生き方、人間としての生き方について考える学習の推進
- 特別の教科道徳において、考え・議論する道徳の授業づくりを推進します。
  - 道徳資料の読み取りから道徳的価値を追求できるよう授業モデルを示すなど具体的な指導助言に努めます。
- (2) 他人を思いやる心や、公共のためになることを大切にする児童生徒の育成
- リーダー・フォロワー関係の育成に基づく自治的活動の充実を図ります。
  - 児童生徒が自治的に話し合い、解決し、相互に尊重し合う技能を身につけられるよう、諸問題について話し合った内容を共有し合う機会（児童生徒会新聞や掲示コーナー）の充実を図ります。
- (3) いじめ、不登校への組織的な対応の推進
- 不登校に対する効果のある取組について情報収集に努め学校現場での共有化を図ります。
  - 学校だけでは対応できない不登校に関しては、地域や教育委員会（指導主事、スクールソーシャルワーカー）、不登校支援教員、適応指導教室でつくる学校支援チームでの対応の充実を図ります。

## 3 健やかな体

- (1) 体力・運動能力向上についての目標をもち主体的に学ぶ教科学習、部活動の推進
- 運動能力を向上させる外遊びや継続的な運動活動の工夫に努めます。
  - 自己の目標を立て効果的な体力向上が図れるよう体育授業、部活動におけるショートトレーニングの内容も工夫して取り組みます。
- (2) 基本的な生活習慣が身に付いた児童生徒の育成
- 睡眠時間を確保できる生活習慣づくりを推進します。
  - 健やかな体づくりの妨げになっていると考えられるスマホや携帯をはじめ各種メディアの使用状況の改善を図ります。
  - 学級通信や学校通信等をとおして家庭と連携を図り取り組みます。

- (3) 健康教育の強化を図った安全教育、保健教育の充実と食育の推進
- 給食巡回指導や年2回の弁当の日を実施し食育の推進に取り組みます。
  - 歯と口の健康推進に努めます。
  - 食後のはみがき習慣について家庭への啓発活動に努めます。

#### 4 開かれた学校

- (1) コミュニティ・スクールの制度を生かした効果的な学校づくりの推進
- コミュニティ・スクールとしての学校づくりを推進します。
  - 学校運営協議会における学校評価を位置付け、地域に開かれた魅力ある学校づくりをめざします。
- (2) 郷土に愛着と誇りを持ち、児童生徒・保護者・地域が自慢できる学校づくりの推進
- ふるさと教育の充実に努めます。
  - ひと・もの・ことを活用した体験的な活動を充実させます。
  - 地域を巻き込むためにふるさと教育に関する情報の発信に努めます。
- (3) 教職員のサービスの厳正、危機管理の徹底を図り、保護者や地域に信頼される学校づくりの推進
- 四大不祥事の予防にさらに努めます。
  - 危機管理徹底に向けた、実践的な職員研修を推進します。

#### 5 教育環境の充実

- (1) 安心・安全でよりよい学びを生む教育環境の整備・充実と小・中学校連携の推進
- 教育環境の充実・整備を徹底します。
  - 児童生徒にとって自己効力感を味わえる環境がつかれるよう、授業のねらい・学習内容に沿った評価及び子どもの学びがわかるコメントのある学習成果物の掲示を推進します。

- (2) 計画的な施設整備、学校防犯体制の整備
- 安心・安全な教育環境の整備に努めます。
  
  - 保護者、地域と連携した防犯体制を整えます。
  
  - 児童生徒の登下校の状況把握や通学路の安全点検、安全確保のための体制づくりに努めます。
- (3) 働き方改革の指針に基づいた業務改善の推進
- 超過勤務の改善に取り組みます。
  
  - 努力目標を掲げ、職員への周知を図りながら月2回以上の定時退校日を実施します。

## 6 教育支援

- (1) 朝倉市の教育課題を解決する委託研究（調査研究部門）の実施と研究成果の普及
- 教育支援センターにおける調査研究物や研修成果物の普及・推進に努めます。
  
  - 市の課題に応じた適切な研究課題を設定し、教育活動に役立つ手引きやマニュアル等を作成します。
- (2) 朝倉市の課題に応じた職歴・職務に応じた研修体系の整理と内容の適正化
- 実施される研修が朝倉市の諸課題解決に向けたものとなるよう工夫します。
  
  - ミドルリーダー育成のための研修の充実を図ります。
  
  - キャリアステージに応じた適切な研修内容と講師の選定を行います。
- (3) 学校不適應を克服するための適切指導と自立に向けた支援
- 適応指導教室における進路保障を充実させます。
  
  - 進路に関する選択肢や内容について学ぶ機会を充実させます。



## Ⅱ 生涯学習・生涯スポーツ

生涯学習目標 主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)

誰もが学びたいことを学びたい時に学ぶことができる生涯学習社会の構築	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)生涯学習推進体制の整備・充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域・学校・関連団体との連携</li> <li>②コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進</li> </ul> </li> <li>(2)生涯学習支援機能の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①学習機会の拡充</li> <li>②学習活動の支援</li> <li>③学習情報の提供</li> </ul> </li> </ul>
	指標	生涯学習を習慣化している市民の割合35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合85%以上
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)スポーツ施設など活動環境の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①社会体育施設の整備充実</li> <li>②指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進</li> </ul> </li> <li>(2)健康増進、市民相互交流の促進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①ニュースポーツ普及・スポーツイベント開催促進</li> </ul> </li> <li>(3)活動組織・団体の育成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成</li> </ul> </li> </ul>
	指標	スポーツを習慣化している市民の割合30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合75%以上
	図書館サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)図書館の適正な管理運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①図書館の利便性向上と危機管理への取り組み</li> <li>②図書館システムの整備・活用</li> <li>③レファレンスやリクエストサービスの充実</li> <li>④電子図書館の整備・利用促進</li> </ul> </li> <li>(2)市民のニーズに応じた図書館資料の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備</li> <li>②貴重資料、地域資料の収集と保存整備</li> <li>③図書館間ネットワークの整備</li> </ul> </li> <li>(3)巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①移動図書館事業の推進</li> <li>②巡回文庫事業の推進</li> </ul> </li> </ul>
	指標	人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%
	読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)各種機関と連携した読書推進事業の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①各種講座等図書館事業の充実</li> <li>②関係機関・団体との連携と活動の支援</li> <li>③「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」の推進</li> </ul> </li> <li>(2)ブックスタート事業の整備・推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①ブックスタートボランティアの育成</li> <li>②ブックスタート事業の推進</li> </ul> </li> </ul>
	指標	生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合10%以上 ブックスタートの参加率100%

令和4年度の施策の重点と点検項目

重点目標	主な事業	点検項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援する。</li> <li>○ 暮らしに役立つ生涯学習情報の発信、並びに学習機会の充実を図る。</li> <li>○ 地域住民等の参画を得て放課後活動事業等を行うことで、郷土愛を育み、児童の学力向上と生きる力の育成を図る。</li> </ul>	社会教育関係指導者活用事業	1人あたり年間活動日数
	学社連携・融合推進事業	補助申請中学校区割合
	社会教育委員活動支援事業	会議開催回数 研修が役にたったと思う参加者割合
	お茶の間学習ネットワーク事業	お茶の間学習ネットワーク事業学習者数 お茶の間学習講座学級数
	生涯学習推進事業	講座開催回数
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体育施設の適切な維持・有効活用を図る。</li> <li>○ ニュースポーツの普及やスポーツイベントの開催促進を図り、スポーツに関する市民の関心を高める。</li> <li>○ 体育協会やスポーツ少年団等の育成・支援を図る。</li> <li>○ アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定に基づくイベント等を通して、スポーツへの関心を高める。</li> </ul>	体育施設管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	ふれあい市民の広場管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	武道館管理運営事業	利用申請受付件数 施設の稼働率
	B&G海洋センター管理運営事業	B&G海洋センター年間利用者数
	スポーツ推進委員支援事業	地域での活動回数
	市民スポーツ大会開催事業	市民スポーツ大会の開催回数 市民スポーツ大会の参加人数
	体育協会支援事業	体育協会主催等の大会数 体育協会主催等の各種スポーツ大会への参加者数
	スポーツ少年団支援事業	スポーツ少年団団員数 スポーツ少年団指導者数
	各種大会出場補助事業	本補助による各種大会参加者数
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年末年始と特別整理期間を除いて、中央館・あさくら館・はき館のいずれかの図書館を開館することにより利用者の利便性向上を図る。</li> <li>○ 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの充実を図る。</li> <li>○ 電子図書館の利用を促進する。</li> <li>○ 巡回文庫の利用を促進する。</li> </ul>	図書館管理運営事業	開館日数 一日平均利用者数(電子図書館分を除く) 年間レファレンス数
	図書館資料整備事業	年間資料購入数(電子図書館分を含む) 年間貸出冊数(電子図書館分を含む) 人口1人あたりの貸出冊数(電子図書館分を含む)
	移動図書館事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数 年間巡回延べ回数 園児1人あたりの貸出冊数
	巡回文庫事業	年間巡回箇所数 年間貸出冊数 年間巡回延べ回数
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種講座・おはなし会等への参加を促進する。</li> <li>○ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画(改訂版)」に基づき、「朝倉市子ども読書の日(毎月23日)」及び「家族ふれあい読書」の普及・啓発を行う。</li> <li>○ ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指し読み聞かせの定着を図る。</li> </ul>	図書館読書推進事業	講座等実施回数 講座等参加人数
	ブックスタート事業	ブックスタート年間回数 ブックスタート年間参加率 3歳時点で読み聞かせをしている人の割合

## 指標の推移 及び 評価・対応

生涯学習の推進	(1) 生涯学習推進体制の整備・充実	
	(2) 生涯学習支援機能の充実	
指標	生涯学習を習慣化している市民の割合 35%以上 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合 85%以上	

生涯学習を習慣化している市民の割合

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
28.5%	-	29.4%	-	28.7%	-	-

生涯学習の情報提供の量や内容に満足している市民の割合

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
79.6%	-	81.7%	-	57.8%	-	-

(※27・29年度は5つの選択肢のうち①～③の集計値であったが、元年度は4つの選択肢のうち①・②の集計値)

### 現状

- 少子高齢化や情報化社会の進展、余暇時間の増大やライフスタイルの変化など、急激に変化する社会環境の中で、市民の学習意欲や自己実現への要求は高まっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、多くの事業が中止になるなど大きな制限を受けています。
- いずれの指標も2年に1回の市民アンケート調査が令和4年度初頭に実施されるため、令和3年度実績値は不明ですが、生涯学習を習慣化している市民の割合は、コロナ禍による事業の中止や縮小、各種講座の参加者数の減少などから減少していることが推測されます。
- 生涯学習の情報提供の量や内容に満足している割合は、平成27年度から平成29年度では2.1ポイント微増したものの、平成29年度から令和元年度では23.9ポイント減少しています。アンケートの選択肢が変わったため単純比較はできませんが、現状としては、市が実施する事業に関する情報提供に留まっており、市民の多様な学習ニーズに対応する情報提供までは至っていないため、概ね横ばいで推移していると推測されます。

### 課題

- 事業の見直しを検討するとともに、生涯学習に関する啓発や事業内容の充実及び生涯学習の機会の創出を地域コミュニティと一緒に推進する必要があります。また、民間企業との連携事業等、生涯学習の機会につながるメニューを掘り起こし、その提供に努めることが重要です。

#### 【生涯学習推進への対応】

- それぞれの地域における個性豊かな生涯学習社会の構築のため、関係機関との連携強化を図り、市民の自主的活動を支援します。
- 暮らしに役立つ生涯学習情報の発信、並びに学習機会の充実を図ります。
- 地域住民等の参画を得て放課後活動事業等を行うことで、郷土愛を育み、児童の学力向上と生きる力の育成を図ります。

シ ョ ン 活 動 の 推 進	ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー	(1) スポーツ施設など活動環境の充実 (2) 健康増進、市民相互交流の促進 (3) 活動組織・団体の育成
	指 標	スポーツを習慣化している市民の割合 30%以上 スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合 75%以上

#### スポーツを習慣化している市民の割合

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
23.0%	-	24.5%	-	26.0%	-	-

#### スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
70.3%	-	70.7%	-	48.8%	-	-

(※27・29年度は5つの選択肢のうち①～③の集計値であったが、元年度は4つの選択肢のうち①・②の集計値)

#### 現状

- 本市では、体育協会を中心に、競技スポーツ、地域スポーツが行われています。しかしながら、ここ2年程は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、満足のいく活動ができていないのが現状です。このまま市民のスポーツ活動が縮小していくことがないように支援が必要です。
- いずれの指標も2年に1回の市民アンケート調査が令和4年度初頭に実施されるため、令和3年度実績値は不明ですが、スポーツを習慣化している市民の割合は、体育施設開館日の稼働率に変化がみられないことなどから横ばいと推測されます。新型コロナウイルス感染に注意しながら、スポーツ活動が継続できるよう、関係団体や施設を通じて情報提供を行っています。
- スポーツの情報提供の量や内容に満足している市民の割合は、市が実施する事業に関する情報提供に留まっており、あらゆる人々が取り組めるスポーツの情報提供までは至っていないため、横ばいで推移していると推測されます。

#### 課題

- 体育館、武道場、弓道場及び屋外施設の老朽化が進行しており、市民がいつでも利用できるようにするための体育施設の適切な維持管理が重要となっています。
- 新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、施設運営や事業を行う必要があります。

#### 【スポーツ・レクリエーション活動の推進への対応】

- 体育施設の適切な維持・有効活用を図ります。
- ニュースポーツの普及やスポーツイベントの開催促進を図り、スポーツに関する市民の関心を高めます。
- 体育協会やスポーツ少年団等の育成・支援を図ります。
- アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定に基づくイベント等を通して、スポーツへの関心を高めます。

図書館サービスの充実	(1) 図書館の適正な管理運営 (2) 市民のニーズに応じた図書館資料の整備 (3) 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備	
	指標	人口1人あたりの貸出冊数 7冊以上 幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率100%

人口1人あたりの貸出冊数 (市内個人利用者及び団体利用者の貸出冊数/年度末人口)

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
7.31冊	7.33冊	7.09冊	7.01冊	6.57冊	5.68冊	—

幼稚園・保育園(所)の移動図書館利用率

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
巡回箇所数	22	22	21	21	21	—
利用率	100%	100%	100%	100%	100%	—

#### 現状

- 人口1人あたりの貸出冊数は、平成26年9月から祝日開館を実施したことにより徐々に伸びていましたが、令和元年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館とした時期があったことやサービスを制限したことにより貸出冊数は減少しました。また、コロナ禍で図書館への来館を控える利用者や書籍の衛生面に不安を抱く利用者が増えているため、不安軽減のため、図書館へ行かずに本を借りることができる電子図書館の整備と利用促進を行いました。
- 平成19年9月からスタートした移動図書館おひさま号による幼稚園・保育園(所)の巡回は、平成28年度から朝倉市内の認可された施設すべてを巡回することになりました。ブックスタート事業で絵本に触れた子供たちが、幼児期には移動図書館で再び本と触れ合うことで、読書活動の推進につながっています。

#### 課題

- 人口1人当たりの貸出冊数を延ばすために、市民のニーズに応じた多様な選書を行いながら、図書館に行くことが困難な状況においても貸出ができる電子図書館の利用を促進することが重要です。
- 移動図書館の巡回率100%を維持するために、関係施設とその保護者への理解を深めていく必要があります。

#### 【図書館サービスへの取り組みへの対応】

- 年末年始と特別整理期間を除いて、中央図書館、あさくら図書館、はき図書館のいずれかの図書館を開館することにより、利便性の向上を図ります。
- 市民のニーズや課題解決に対応した資料の提供やレファレンスサービスの充実を図ります。
- 電子図書館の利用を促進します。
- 巡回文庫の利用を促進します。

読書活動の推進	(1) 各種機関と連携した読書推進事業の充実	
	(2) ブックスタート事業の整備・推進	
指標	生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合 10%以上 ブックスタートの参加率 100%	

生涯学習の一環として読書に親しんでいる市民の割合

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
8.3%	-	9.7%	-	7.6%	-	-

ブックスタートの参加率

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
97.1%	96.1%	97.6%	98.3%	96.7%	98.0%	-

現状

- 2年に1回の市民アンケート調査が令和4年度初頭に実施されるため、令和3年度実績値は不明ですが、生涯学習の一環として読書活動をしている市民の割合は、令和元年度は若干減少しています。
- ブックスタート事業は、4か月健診及び1歳半健診にあわせて実施しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個別に絵本を配布するなどの対応を行いました。ブックスタートを一過性のもので終わらせないために、絵本の読み聞かせや読書講座を開催したり、ブックリストを配布したりして、生涯を通じて読書に親しむ環境づくりに取り組んでいます。

課題

- 生涯学習の一環として読書活動への関心を深めるために、SNSや広報誌・チラシを活用して読書活動を推進していくことが必要です。
- 朝倉市の子ども全員がブックスタート事業の恩恵を受けることができるように、関係機関と連携した啓発活動が必要です。

【読書活動の推進への対応】

- 各種講座・おはなし会等への参加を促進します。
- 令和元年度に改訂した「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、各種機関と連携しながら、「毎月23日は朝倉市こども読書の日」や「家族ふれあい読書」を推進していきます。
- ブックスタート・ブックスタートフォローアップへの全員参加を目指し、読み聞かせの定着を図ります。

## 生涯学習・生涯スポーツの施策

生涯学習とは、人々が自己の充実・啓発や生活の向上のために、自発的意思に基づいて生涯を通じて行なう学習とされています。

市においても、自己実現への学びはもとより、急速に進展し続ける社会に対応するため、学習需要は拡大し「学び」に対する期待も大きくなっています。

そこで、朝倉市では「誰もが、学びたいことを学びたい時に学ぶことができる」生涯学習社会の構築を目指し、家庭、地域、学校、行政が一体となり、生涯学習・生涯スポーツを効果的に推進し、心身ともに豊かな市民の育成、さらには成熟した地域を創造するため、基本目標を設けそれに向けた施策に取り組みます。

### 1 生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習推進体制の整備・充実

##### ① 地域・学校・関連団体との連携

○ 生涯学習施策を推進するため、地域コミュニティ、学校、関連団体、住民ボランティア等との連携を図ります。

また、地域住民等の参画を得て放課後活動事業等を行うことで、郷土愛を育み、児童の学力向上と生きる力の育成を図ります。

##### ② コミュニティセンター等を拠点とした社会教育事業の推進

○ コミュニティセンター等を情報発信や学びの拠点として、有効に活用することにより、誰もが生涯を通して学び続けることができる学習環境の充実強化を図ります。

#### (2) 生涯学習支援機能の充実

##### ① 学習機会の拡充

○ 市民公開講座や各種講座・学級を幅広く開設し、趣味や教養に限らず、暮らしをより豊かにするための学習機会の充実を図ります。

○ 家庭における教育力の向上を図るため、家庭教育講座や体験講座の充実を図ります。

##### ② 学習活動の支援

○ お茶の間学習学びの発表会については、自主的な企画・運営により実施されるよう関係団体との調整に努めます。

○ 生涯学習指導者関係の人材情報の充実及び一元管理に努め、指導者情報を提供します。

○ お茶の間学習ネットワーク事業を通じて、生涯学習指導者の発掘や育成を図ります。

- 学社連携・融合推進事業を通じて、子どもたちに様々な体験活動の場を提供し、自ら学び、自ら考え、行動できる心豊かな人間性など、「生きる力」の育成を図ります。
  - 地域コミュニティにおける生涯学習関連講座等の支援に努めるとともに、人材や学習プログラムの調整機能の強化を図ります。
  - 地域活動指導員及び社会教育指導員による地域への指導・支援を行います。
- ③ 学習情報の提供
- 生涯学習指導者登録情報の内容を充実し、ホームページ等による情報提供に努めます。
  - 多様な市民ニーズに応えるために、出前講座の充実を図ります。

## 2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

### (1) スポーツ施設など活動環境の充実

#### ① 社会体育施設の整備充実

- 市民のスポーツ活動の実態とニーズに応じた施設の維持管理と有効利用を図ることで、気軽に安心してスポーツに親しむことができるよう、適切なコロナ対策を講じるなど環境整備に努めます。

#### ② 指定管理者制度の活用による施設の有効利用促進

- 社会体育施設の管理について、指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウを活用し、利用者ニーズに基づくサービスの向上と経費節減等を図ります。制度の未導入施設については、最も有効な施設の維持管理の方法を引き続き検討します。

### (2) 健康増進・市民相互交流の促進

#### ① ニュースポーツの普及・スポーツイベントの開催促進

- 市民だれもが、いつでも気軽にスポーツに親しみ、健康で活力のある生活を確立するために、ニュースポーツの講習やスポーツ教室など、あらゆる世代が楽しめるスポーツの普及を図ります。
- コロナ禍でも実施可能なスポーツイベントを模索し、市民の健康増進・体力づくりの推進に努めます。
- アビスパ福岡とのフレンドリータウン協定に基づくイベントを通じて、スポーツへの関心を高めます。

### (3) 活動組織・団体の育成

#### ① 体育協会やスポーツ少年団等のスポーツ関係団体の育成

- 体育協会、スポーツ少年団等の育成支援と組織強化を図るとともに、あらゆる年齢層の市民が個々の体力や目的に応じて、スポーツに取り組むことができる

よう総合型地域スポーツクラブの設立も視野に入れ、市民のスポーツ活動の推進に努めます。

- 各組織の指導者を対象とした講習会等を実施することにより、指導技術の向上を図り、各種団体と連携した市民の健康づくりに努めます。
- 高鍋町スポーツ少年団との交流事業を実施します。

### 3 図書館サービスの充実

#### (1) 図書館の適正な管理運営

##### ① 図書館の利便性向上と危機管理への取り組み

- 中央館・あさくら館・はき館の休館日が重ならないようにして開館し、利用者の利便性向上を図ります。
- 祝日開館を継続することにより、家族で読書に親しむ環境をつくります。
- 図書館の危機管理や新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、利用者が安心して利用できる環境を整えます。

##### ② 図書館システムの整備・活用

- 図書館システムを整備し、図書館業務の円滑な運営を図ります。
- 情報誌やインターネットを活用した、図書館情報提供サービスを行います。

##### ③ レファレンスやリクエストサービスの充実

- レファレンス（調査支援、学習支援）やリクエスト（予約）サービスの充実を図ります。

##### ④ 電子図書館の整備・利用促進

- 電子書籍のタイトル数を増やし内容の充実を図るとともに、電子図書館の利用促進を図るため、多様な手段で広報活動を行います。

#### (2) 市民のニーズに応じた図書館資料の整備

##### ① 地域の課題や多様な利用者に対応した資料の収集・整備

- 地域の課題解決を支援する資料や多様な利用者に対応した資料の収集・提供サービスを行います。
- コロナ禍等で外出が困難な状況においても本を借りることができる電子図書館の利用を促進します。
- 収蔵庫の必要がない電子図書館を有効に活用して、図書館資料の整備・保存を行います。

##### ② 貴重資料、地域資料の収集と保存整備

- 地域に関わりのある資料の収集を行います。また、貴重資料を長期的に保存するために、デジタル化や補修を行います。

- ③ 図書館間ネットワークの整備
  - 図書館間の相互貸借、相互利用、情報の共有化により、資料提供サービスの充実を図ります。
- (3) 巡回文庫や移動図書館を活用した読書環境の整備
  - ① 移動図書館事業の推進
    - 子どもたちが身近に本と触れ合えるように、移動図書館「おひさま号」を運行して、市内の保育園(所)・幼稚園を巡回し、図書の貸出を行います。
  - ② 巡回文庫事業の推進
    - 身近に本と親しんでもらうために、定期的にコミュニティ施設や高齢者施設を巡回し、図書の団体貸出を行います。
    - 市内の小・中学校へ定期的に巡回し、図書の団体貸出を行うことにより、学校教育への協力と支援を行います。

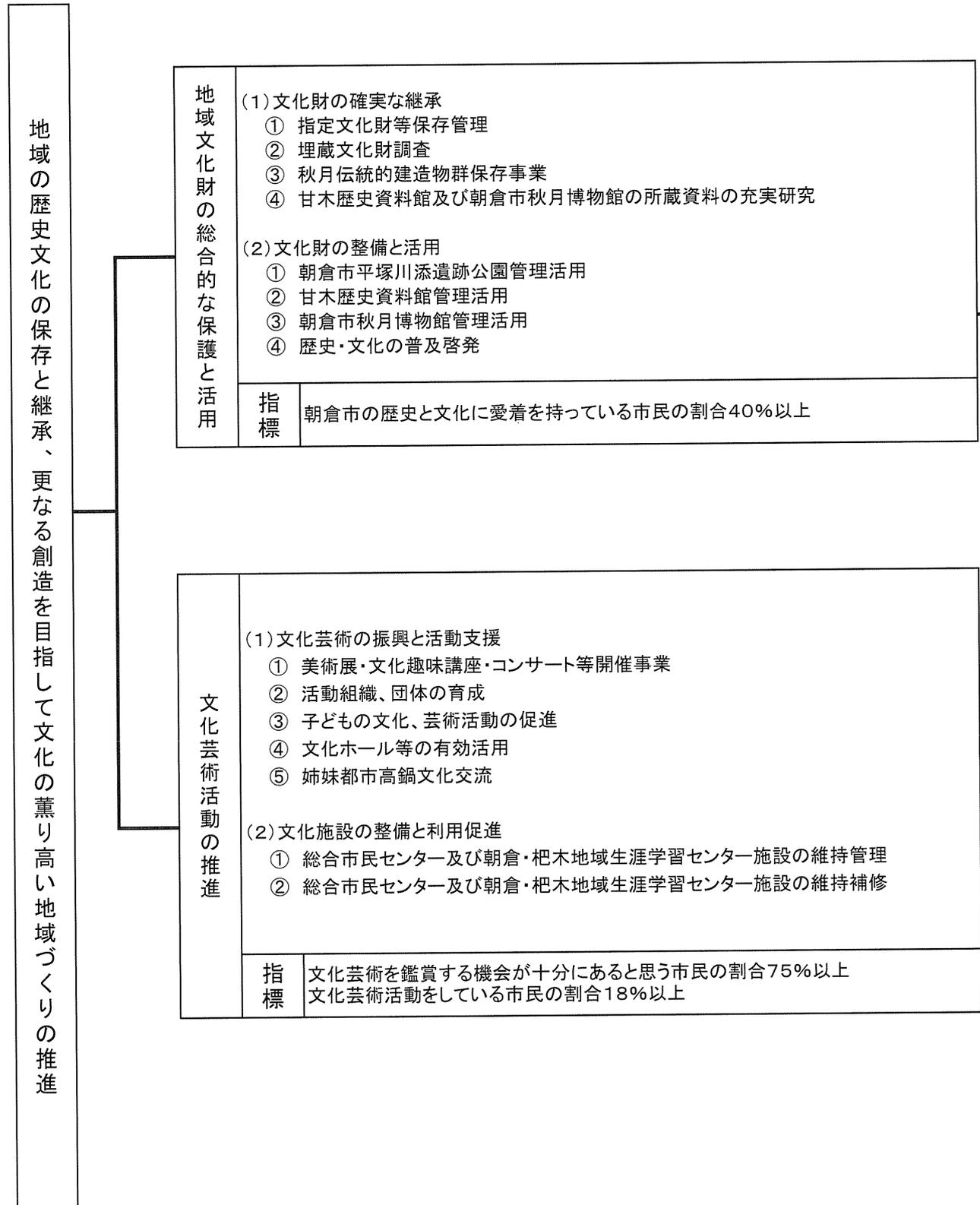
#### 4 読書活動の推進

- (1) 各種機関と連携した読書推進事業の充実
  - ① 各種講座等図書館事業の充実
    - コロナ禍でも実施可能な限り、歴史・文学講座、子供の読書講座、おはなし会等を開催し、読書活動の普及啓発を行います。
  - ② 関係機関・団体との連携と活動の支援
    - 行政機関や地域・学校・読書ボランティア団体等の関係機関と連携を図り、読書環境づくりを推進します。
  - ③ 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」の推進
    - 「朝倉市子どもの読書活動推進計画（改訂版）」に基づき、子どもの読書活動を推進する環境整備を図ります。
- (2) ブックスタート事業の整備・推進
  - ① ブックスタートボランティアの育成
    - ブックスタート事業を推進するためのボランティアの育成とスキルアップを行います。
  - ② ブックスタート事業の推進
    - 絵本を通して親子の触れ合いを深めるために、ブックスタート事業及びブックスタートフォローアップ事業を推進します。

# Ⅲ 文化

文化目標

主要課題と評価指標(令和元年度～令和4年度)



令和4年度の施策の重点と点検項目

	主な事業	点検項目
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図る。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行う。</li> <li>○ 文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用する。公開にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。</li> <li>○ 朝倉市の文化財保存活用に関する総合的な計画として、文化財保護法に定められる「文化財保存活用地域計画」を策定する。</li> </ul>	指定文化財等保存管理事業	指定文化財数
	歴史・文化普及啓発事業	啓発イベント参加人数
	埋蔵文化財調査事業	予備調査完了面積
	秋月伝統的建造物群保存事業	特定物件数
	朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用事業	活用事業件数、活用事業参加者数
	甘木歴史資料館管理活用事業	入館者数、所蔵資料件数
	朝倉市秋月博物館管理活用事業	入館者数

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民が優れた文化芸術にふれ、自ら文化芸術活動に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら鑑賞や活動発表の機会の充実と支援を行う。</li> <li>○ 文化芸術団体等の活動支援を行い、団体及び後継者の育成を図る。また、子どもの文化芸術体験活動を推進する。</li> <li>○ 姉妹都市高鍋町との絆を深め、お互いの地域を活性化するため、文化交流活動を行う。</li> <li>○ 市民の文化活動を推進するため、安全・安心して使用できる文化施設の維持管理を行う。</li> </ul>	美術展事業	美術展出品者数、美術展来場者数
	文化趣味講座開催事業	参加人数、平均満足度
	コンサート等開催事業	参加人数、平均定員充足率
	文化団体連合会補助事業	事業参加者数、実施事業数
	甘木盆唄保存育成補助事業	公演参加者数(出演者)、公演入場者数
	自主文化協会補助事業	入場券販売率、平均定員充足率
	姉妹都市高鍋文化交流事業	交流事業参加者数、美術交流参加者数
	総合市民センター管理運営事業	施設の不具合件数
	朝倉地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
	杷木地域生涯学習センター管理運営事業	施設の不具合件数
市民センター施設補修事業	施設の修繕工事件数	

## 指標の推移 及び 評価・対応

保護と活用 地域文化財の総合的な	(1) 文化財の確実な継承	
	(2) 文化財の整備と活用	
指標	朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合 40%以上	

朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
38.2%	-	37.7%	-	28.9%	-	-

### 現状

- 朝倉市は、豊かな自然環境と歴史地理的特徴を背景に、地域に根ざした独自の文化を形成してきました。これら長い歴史の中で培われてきた多くの文化的財産や伝統を受け継ぎ、より豊かなものにして次の世代へと引き継いでいく必要があります。
- 朝倉市の歴史と文化に愛着を持っている市民の割合については、2年に1回の市民アンケート調査が令和4年度初頭に実施されるため、令和3年度実績値は不明ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため啓発イベントの回数が大きく減じるなど、朝倉市内の歴史や文化について市民に十分周知できていないことなどから、減少していることが推測されます。

### 課題

- 様々な社会状況の変化によって、文化財の保護を取り巻く環境は年々厳しくなっています。また、文化財保護の対象が多様化し、職員の専門知識の向上が求められています。
- 文化財の保護については、平成29年九州北部豪雨災害に係る埋蔵文化財発掘調査事業を優先していることから、事業進捗に遅れが見られます。小田茶臼塚古墳等の整備が待たれる指定文化財があるほか、古文書をはじめとする有形文化財の調査が進んでいません。朝倉市に多くみられる天然記念物についても、生育環境に一部問題が見られます。
- 活用については、施設入館者等の逡減、イベント参加者の固定化などが見られます。

#### 【地域文化財の総合的な保護と活用への対応】

- 指定文化財等の保存・整備・活用を行うとともに、普及啓発活動を実施し、市民の文化財への意識高揚を図ります。また、埋蔵文化財保護のため、予備調査を実施し必要に応じ発掘調査を行います。
- 文化財施設の保全及びその収蔵展示資料の保管・公開・活用に努め、教育や学習の場として活用します。公開にあたっては新型コロナウイルス感染症対策を徹底します。
- 朝倉市の文化財保護行政の指針とし、文化財保存活用に関する総合的な計画として、文化財保護法に定められる「文化財保存活用地域計画」を策定します。

文化芸術活動の推進	(1) 文化芸術の振興と活動支援
	(2) 文化施設の整備と利用促進
指標	文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合 75%以上 文化芸術活動をしている市民の割合 18%以上

文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
69.3%	-	70.8%	-	48.7%	-	-

(※27・29年度は5つの選択肢のうち①～③の集計値であったが、元年度は4つの選択肢のうち①・②の集計値)

文化芸術活動をしている市民の割合

27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
14.6%	-	15.4%	-	18.7%	-	-

現状

- いずれの指標も2年に1回の市民アンケート調査が令和4年度初頭に実施されるため、令和3年度実績値は不明ですが、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの催し物が中止になるなど、文化芸術鑑賞の機会が減少している実態があるため、文化芸術を鑑賞する機会が十分にあると思う市民の割合は、減少していることが推測されます。
- 文化芸術活動をしている市民の割合は、平成27年度から少しずつ増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、練習や発表のための公演が中止になるなど、文化芸術活動に取り組む機会が減っており、減少していることが推測されます。

課題

- 文化事業の参加者や文化芸術団体等の構成員は、年齢層が高い傾向にあります。後継者の育成がうまくいかず、指導者が高齢となり活動が困難となったり、門下生が減少するといった問題が見られます。これまでの取り組みにあわせて、次代を担う人々が様々な文化芸術に触れ、文化芸術への興味と理解を深めることができるような取り組みが必要です。

#### 【文化芸術活動の推進への対応】

- 市民が優れた文化芸術にふれるとともに、自ら文化芸術活動に参加できるよう、新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら鑑賞や活動発表の機会の充実と支援を行います。
- 文化組織や文化団体等の活動支援を行い、文化に係る団体及び後継者の育成を図ります。また、子どもの文化芸術体験活動を推進します。
- 姉妹都市高鍋町との絆を深め、お互いの地域を活性化するため、文化交流活動を行います。
- 市民が安全・安心かつ快適に文化活動ができるよう、文化施設の維持管理を行います。

## 文化の施策

朝倉市は、豊かな自然環境を背景として地域に根差した独自の文化を形成してきました。長い歴史の中で培われてきた多くの文化的財産や伝統を受け継ぎ、より豊かなものにして次の世代へと引き継いでいく必要があります。少子高齢化などで文化の継承が途切れることがないように、地域の歴史や文化にふれあう機会を提供するとともに、地域に残されてきた貴重な文化財を保護し、確実に後世に伝え、日常的に活用し親しんでいくことが必要です。

また、文化芸術は、豊かな人間性をはぐくみ、人生に生きがいや活力を与える重要なものです。文化芸術の振興にあたっては、文化芸術活動を行う者の自主性や創造性を尊重し、文化芸術を市民の身近なものにする必要があります。文化芸術の役割を十分に認識し、文化芸術活動を発展させ、文化芸術の創造を促進できるよう環境基盤の整備を図るとともに、総合的に施策を推進していくことが不可欠です。

### 1 地域文化財の総合的な保護と活用

#### (1) 文化財の確実な継承

##### ① 指定文化財等保存管理

- 指定文化財保全を目的とした整備や防災対策、周辺の環境整備を行います。
- 朝倉市固有の伝統行事や祭り等の保存継承を図るとともに、地域伝統文化の周知や調査・研究を行うことで保存継承団体の活動を支援します。

##### ② 埋蔵文化財調査

- 埋蔵文化財保護のため、開発行為等の調整を行い、必要な発掘調査を実施します。あわせて、実施した調査成果について、計画的に整理報告を行います。

##### ③ 秋月伝統的建造物群保存事業

- 秋月地区の自然と風土、歴史的風致を市民共有の財産として保存活用するとともに、生活環境の向上と文化的環境の維持を図ります。

##### ④ 甘木歴史資料館及び朝倉市秋月博物館の所蔵資料の充実研究

- 資料館・博物館の本質的な意義としての資料の収集保管及び調査研究と体制の充実を進めます。

#### (2) 文化財の整備と活用

##### ① 朝倉市平塚川添遺跡公園管理活用

- 歴史公園としての体験学習や復元景観に基づく環境学習ができるよう環境整備・維持管理に努め、市内の全小学校4年生の児童を対象に開催している古代体験「あさくらこどもの日」の開催や、平塚川添遺跡公園の環境を生かした各種体験活動の内容充実を図ります。

- 体験学習館を活用したトンボ玉講座、地域や家庭で失われつつある伝統行事、季節イベントの開催など生活文化を親子で体感する機会を年間通して提供し、幅広い公園活用と来館者の満足度を高めます。
- ② 甘木歴史資料館管理活用
- 指定管理者として適切な運営管理を行い、施設の更なる利活用に努めます。また、施設の老朽化対策については、福岡県と連絡調整し効率的な維持管理を行います。
  - 地域に根ざした分かりやすい展示や幅広い世代を対象にした企画展等を開催し、郷土学習の場として教育普及活動を行います。
- ③ 朝倉市秋月博物館管理活用
- 秋月郷土館から継承した歴史文化財や美術品の展示・保存を行うとともに、教育・学習の場として活用を図ります。
  - 市民交流棟、地域情報棟、市民交流広場、旧戸波家住宅等は、秋月を訪れた方との地域交流の場や情報発信の拠点として、無形文化財の公開、お茶会、雛人形展示等、歴史や季節を体感する催事で活用していきます。
- ④ 歴史・文化の普及啓発
- 各種講座を実施し、市民の文化財愛護の意識高揚に努めます。

## 2 文化芸術活動の推進

### (1) 文化芸術の振興と活動支援

- ① 美術展・文化趣味講座・コンサート等開催事業
- 市民が優れた文化芸術にふれる機会や自ら創作活動に取り組む機会を提供するため、新型コロナウイルス感染症予防対策を実施しながら、美術展や文化趣味講座等の事業を実施します。また、従来の市民鑑賞型から市民参加型へ移行する事業の開催を検討します。
- ② 活動組織、団体の育成
- 文化芸術活動団体、グループ等の主体的な活動や各地区に伝わる伝統芸能の保存・継承活動の推進と後継者の育成を支援します。
- ③ 子どもの文化、芸術活動の促進
- 文化団体との共催による小中学生伝統芸能体験講座等を開催し、親子で文化芸術の鑑賞や体験活動ができるよう支援します。
- ④ 文化ホール等の有効活用
- 文化ホール活用と文化芸術の鑑賞機会の充実を図るため、自主文化事業協会との共催による市民のニーズに合った催し物を開催します。

⑤ 姉妹都市高鍋文化交流

- 文化芸能交流事業は小交去年であり、朝倉市が高鍋町総合文化祭に出演します。毎年実施している美術作品交流については、高鍋町から朝倉市美術展へ出品された作品を展示します。

(2) 文化施設の整備と利用促進

① 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持管理

- 環境測定・清掃、エレベーター等の機器点検、冷暖房操作、舞台技術、舞台装置点検などを専門業者に業務委託し、施設の保全に努めます。

② 総合市民センター及び朝倉・杷木地域生涯学習センター施設の維持補修

- 利用者の安全を最優先に、施設の改修等を計画的に継続して行います。